

特定健康診査受診券を送付いたします

ご自身の健康状態を確認し、生活習慣を見直すチャンスです！

40歳以上75歳未満の被扶養者等の方々に対して、「特定健康診査受診券」を5月中に発行いたします。

特定健康診査は内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）の予防を目的として全国一律で実施しているもので、対象となった方々は年1回受診していただくこととなります。

内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）は糖尿病をはじめとした生活習慣病の原因となり、生活習慣病は自覚症状のないまま進行していくため、予防のためには定期的にご自身の健康状態を確認する必要があります。

生活習慣病を予防し生涯にわたって健やかな日常生活を送るためにも、特定健康診査の対象者の方々は、毎年必ず特定健康診査を受診して、ご自身の健康管理の一助としてください。

●特定健康診査の受診方法について

任意継続組合員及び被扶養者の方々は、5月頃に「特定健康診査受診券」を送付しますので、以下どちらかの方法で特定健康診査を受診してください。

なお、「特定健康診査受診券」を使用して特定健康診査を受診することで、特定健康診査にかかる検査料金は無料となります。

※任意継続組合員及び被扶養配偶者の方々のうち、当組合で実施している人間ドックを受診する方々は、特定健康診査を受診したことと見なされますので、今回の受診券の送付はありません。

①住民健診と併せて受診する

お住まいの市町が実施している住民健診と併せて、特定健康診査を受診することができます。住民健診に申し込まれる際は、必ず特定健康診査を併せて実施しているかどうかをご確認ください。

②検査機関で受診する

特定健康診査を実施している検査機関で、特定健康診査を受診することができます。

特定健康診査の実施検査機関については、「特定健康診査受診券」と併せて送付します「特定健診実施機関一覧表」、または当組合ホームページをご確認ください。

※当組合が契約している検査機関等での人間ドックを受診する被扶養配偶者には、受診券の送付はありませんが、申し込んだ人間ドックをキャンセルし、住民健診等を受診する場合は、「特定健康診査受診券」を新たに発行する必要がありますので、当組合保健課までご連絡ください。

また、年度途中に被扶養者として認定された方についても「特定健康診査受診券」を新たに発行する必要がありますので、当組合までご連絡ください。

※組合員の方々は、人間ドック又は事業主健診を受診することで特定健康診査を受診したこととみなされます。

《参考》特定健康診査の受診率について（毎年度の国への結果報告数値）

組合員の受診率は、健康診断や人間ドックの受診により高い受診率を維持していますが、被扶養者の受診率は組合員の約半分となっています。住民健診の受診などと併せて積極的な受診にご協力をお願いします。

	平成 24 年度報告 (平成 25 年 11 月 1 日時点)			平成 25 年度報告 (平成 26 年 11 月 1 日時点)			平成 26 年度報告 (平成 27 年 11 月 1 日時点)		
	組合員	被扶養者等	計	組合員	被扶養者等	計	組合員	被扶養者等	計
対象人数 (人)	10,880	4,341	15,221	10,639	4,226	14,865	10,395	3,997	14,392
受診人数 (人)	10,213	2,118	12,331	10,151	2,142	12,293	9,847	2,035	11,882
受診率 (%)	93.9	48.8	81.0	95.4	50.7	82.7	94.7	50.9	82.6

※表における「組合員」は現職組合員、「被扶養者等」は被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者のことです。

●特定保健指導について

特定健診の受診結果については当組合で管理させていただき、その健診結果によっては特定保健指導の対象となります。

特定保健指導とは、医師や管理栄養士などの専門家による生活習慣の見直しプログラムのことで、専門家によるサポートを長期間受けることができるため、より効果的に健康づくりを行うことができます。

特定保健指導の対象となった方々については、当組合より「特定保健指導利用券」が送付され、この「特定保健指導利用券」を使用して特定保健指導を受診することで、特定保健指導にかかる費用は無料となります。

なお、特定保健指導の受診方法については、同封する「特定保健指導受診確認票」により選択していただくこととなりますので、ご自身に合った方法で受診してください。

データヘルス計画に基づき利用率向上に努めていますので、ご自身の健康のためにも、積極的な利用をお願いします。

7ページに関連する記事を掲載していますのでご覧ください。

腹 囲	追加リスク	④喫煙歴	対 象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40歳～64歳	65歳～74歳
85cm 以上 (男性)	2つ以上該当	あり	積極的支援	動機付け支援
90cm 以上 (女性)	1つ該当			
上記以外で BMI 25以上	3つ該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

(注) ④喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味します。